

会 議 録

会議の名称	第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	平成31年3月7日(木) 午後6時10分から午後7時00分
開催場所	小金井市 前原暫定会議室 A会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員(会長)、矢野 典嗣委員(副会長)、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、増田 敏子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、川久保 敦子委員、小幡 美穂委員、瀬戸口 弘一委員 三笠 俊彦委員、畑 佐枝子委員、加藤 了教委員、田中 麻子委員 宮井 敏晴委員、緒方 澄子委員、室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第6期 3月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

これから合同部会を開催いたします。

最初に、部会からの報告です。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

今年度のまとめと来年度についての課題整理という形をさせていただいております。

その前に1月28日に開催されました、地域生活支援拠点等のブロック会議というところで意見交換会が市町村単位でありましたので報告をいただいております。

その中で今年度のまとめとして、基本的に部会で話し合い、その結果は協議会に相談して部会としてイメージ図を作成させていただいて、その中で今後必要な施設と対応できない施設等のリストアップもさせていただいております。今後のこの説明会の必要性というものに関して、共通認識を持てたのは良かったです。

来年度も、地域生活支援拠点事業の成立というところを目指しながら、6月の合同部会で経過報告をさせていただければと思っております。また当事者のアンケート調査になるとは思っていますが、当事者の皆さんの意見を聴取させていただきたいと思っておりますし、事業所さんへの説明会等も、来年度は計画をさせていただければと話し合いました。

(2) 生涯発達支援部会

まず去年を振り返りますと、実際に当事者の方からの聞き取りは1回だけでしたが、利用して実際の支援体制に繋げるにはどうしたらいいかという話をしました。また、今年度は条例についてのところがとても多く、特に一般向けパンフレットを市民参加のワーキングチームで作成するか、障害者週間のシンポジウムで条例についての講演を提案しました。

また、障害平等研修での実施の提案もさせていただいております。

来年度に向けての課題をお話してきましたが、やはり医療的ケア児の支援体制について、勉強が必要だという事と、その話の中で、医療と学校の問題というのを別に考える必要があるのではないかと。

例えば、学校に責任を負わせないで、外部の専門家を入れるなどの体制をとっている自治体がある。

そういうところの自治体の事例を勉強していくことでやっていけることが見えてくるのではないかという話ができました。

また、医療的ケアというだけではなく、病気などで長期欠席するなど、そのことで学校に行くことにハードルが高くなっています。

また体だけでなくメンタルでの病気の子どももいますので、そういった広い視野を持って、ケアが必要な子どもへの支援体制というのを考える必要があるのではないかという話になりました。

そしてもう一つ、部会と全体会でそれぞれ話をする内容というものはおそらく全体会は年に4回しかありませんので、その4回で何を話すのか分けて考える必要があるのではないかという話がありました。

特に全体会では、自立支援協議会全体で共通して持つ必要がある物事について、年度の最初のほうにある程度話し合う等、委員の方からもそういう意見をもらった上で計画を立てていく必要があるのではないかと話がありました。

(3) 社会参加・就労支援部会

今年度の成果の振り返りを行いました。

いろんな案が出ながらも、イトーヨーカ堂で福祉事業所の物品販売ができましたので、来期も同じように展開していきながら、事業所連携という関係を維持していきたい。来期は商工会の方々にアンケートなどをお願いして、できる仕事はどんなものがあるのか、事業所側からすると、こんな仕事できますよっていうことを結びつけるような資料を作成できたらいいな、と話し合いました。

あとは障害者雇用についてということに関して労務士とかを招いて研修会とかを企画できたら良いと話し合いました。

あとは、本来的な意味合いである、社会参加とか就労支援の場で困難な事例っていうのが出てくる・出ていると思います。

自立支援協議会は、困難事例を話し合いながら、社会資源としてこういうものが必要だと話し合う場所でもあるので、来期は展開していけたら良いと話し合いました。

(4) 生活支援部会

生活支援部会は事前に委員の皆さんからアンケートをとっていただいて、それをまとめて議論をさせていただきました。

生活支援部会で協議した事項を振り返ると、結構多岐にわたっています。報酬改定に伴う、学齢期の移動支援や、児童の放課後デイサービスがありますが、受けられない人たちが出ています、事業所が運営できなくなる課題が出てきてい

ます。どうしたら良いのか実態だけ聞くというところで、その先を深められなかったんですけど状況を把握することができたという事と、あとは防災にかかわる部分で、実際に、当事者家族の方がどこまで準備をしたらいいのか、体制としてどうしたらいいかっていうのは少し議論を始めたところです。

主にその2点と、条例制定に絡んで逐条解説等をちょっと検討しましたが、そのまま積み残しているという状況になっています。

条例が制定された事、ワーキングチームを中心に短期間でパンフレットやリーフレットを作成できたということは、協議会の成果として確認していいのではないかとこのところを確認したところです。

来年度に向けて、生活支援部会でやるのは防災の災害対策のことを少し議論始めたので、検討はしていく必要があるだろうし、パンフレット作りに取り組むことが課題になってくるだろうと思います。

それから逐条解説も、課題にはなりますが、生活支援部会でそこまで年間の回数で考えたら、やりきれんのかってというような意見も出ています。

パンフレット作りと同じような形での取り組みっていうのも、ワーキングチームみたいに市民参加で作れる方向があるといいのか等と話し合いました。

それから、学童の放課後デイの話を含めていくと、福祉サービスを十分にご家族の方が理解して使えてないということもあるのではないかと、それから計画相談についても充分ご家族の方が理解できていないんじゃないかと、相談員との充分な相談ができてないので福祉サービスが活用されていない状況があるのではないかと、相談支援員や計画相談のあり方についても検討したり、課題を探っていく必要があると、その辺は相談支援部会がやった方が良さそう。学齢期のいろんな福祉サービスをどう活用したらいいかというところは生涯発達支援部会のなかでも、事例として、検討していただくような機会があると良いのではないかと、ということで、それぞれの部会に課題として投げかけてみたいので検討していただけるとありがたいと思います。そんなことが議論になりました。

2 報告事項

(自立生活支援課長)

今議会開催中のございまして、その中で議員の一般質問で、市に議員が政策提言できる時間のございまして、議員から手話言語条例についての一般質問がございました。

市としては先ほども触れられていましたが、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を踏まえてというところで、第9条の情報伝達手段で、まず市として手話は言語であるということ、まず職員に対して、啓発を進めていくという答弁させていただいております、その中でまた自

立支援協議会のご意見を伺いながら、今後啓発を徹底し、具体的な施策が展開されていく事を見させていただいておりますので、機会がございましたら、自立支援協議会にもご意見を伺う場面が出てくるかと思いますが、議会の状況としてそのようなご質問が出ましたことをお伝えしておきたいと思っております。

(会長)

確認ですが、それは議員さんの方から一般的な手話言語条例みたいなものを小金井市がどう考えるか問いかけがあったっていう事ですか。

かつてそういう取り組みがなされている状況を踏まえながら、いずれこのまちでもこのようなことが課題になってくるであろうというご意見をいただいたことがありました。

3 その他

資料1 平成31年度小金井市地域自立支援協議会の協議内容の予定について

資料2 生涯発達支援部会報告（平成31年1月15日開催分）

資料3 小金井市障害者差別解消リーフレット案

資料4 小金井市障害者差別解消パンフレット案

資料5 横断幕について

資料6 平成31年度小金井市障害者週間行事実行委員の推薦について（依頼）

(1) 平成31年度小金井市地域自立支援協議会の協議内容の予定について
(事務局)

まず資料1について説明いたします。

平成31年度小金井市地域自立支援協議会の協議内容の予定についてという資料でございます。

前回の協議会でもお示しさせていただいたもので、今回振り返りをお願いしたという形で再度お出しさせていただいたものです。

部会報告の方でも各部会長の皆様からおまとめていただいておりますので部会報告の資料か、もしくはこの用紙を、今年度の報告としてご提出いただければと思います。

これをホームページにアップし、まとめという形にさせていただければと思います。

(会長)

この点につきまして何かご質問等ございますか。
例えば、生涯支援部会は分厚い資料を出していますが、これはどうされますか。

(委員)

私の方からは部会で示した資料なので皆さんのお手元にはありませんが、分厚いですが実は後ろは、今までの協議会で出した提案資料で、一番上の1枚に、今回の今年度の振り返りと来年度の課題ということで書いており、それをそのまま事務局が出してくれているフォーマットの方に書いて提出をしたいと思っています。

今日話された内容も少し追加して提出させて下さい。

(委員)

事務局に確認ですが、これは部会で今日話し合った事ですか？

今年度の振り返りと来年度の課題ということで話をしていると思いますが、それを部会長もしくは書記がまとめて提出でよろしいですか？

各自が出すのではなく、ということでよろしいですか？

(事務局)

はい。

(2) 生涯発達支援部会（生活支援部会と合同開催）の報告について

(事務局)

資料2については、小幡委員からよろしいですか。

(委員)

こちら生涯発達支援部会、前回の全体会の方で報告をさせていただきましたが、口頭での報告のみだったので、やはりこういった資料が必要かと思い、全体会のあと事務局に提出いたしました。

生活支援部会と一緒にやったことなので、何かそういうのがわかる形で書いた方がよかったと、書いた後に思いましたが、またご相談させて下さい。すみません。

(3) 小金井市障害者差別解消条例のパンフレット等について

(事務局)

資料3と資料4について説明をさせていただきます。

資料3は小金井市障害者差別解消条例のリーフレット案、資料4は小金井市

障害者差別解消条例のパンフレット案という形になっています。

すでに何度かご覧いただいているところですが、資料3がいわゆるリーフレット、資料4がパンフレットです、1週間ぐらい前の案でございます。

この後に赤入れて、印刷業者さんにはここ違うよと出しておりますので、今このフレームまで出来上がってきたのだとお読み取りいただければというところでございます。

足りないところがあったら小幡委員よろしく申し上げます。

(委員)

今言ってくれた通りです。

この間月曜日に、原稿をもとにワーキングチームで集まりまして、赤を入れました。

かなり赤が入りました。というのも私たちが最終的に示した原稿から直ってなかったり、違うよというところがいくつもありましたので、ここからさらに改良された形で出来上がっていきます。

それをどこかで皆さんに見てもらおうということは、予定としてあるのでしょうか？確認させてください。

(事務局)

中間段階のものを何度もお送りするのはどうかと思いますので、ワーキングのメンバーには、送らせていただこうと思っておりますが、見ての通り恥ずかしながら、知的障害と聴覚障害が間違っていたり、初歩的なものがいくつかありましたので、もうちょっと直ってから、大げさに言えば最終版を皆さんにメールでお送りするような形の方がいいかなと思っております。

(会長)

これにかかわって、ご質問等ございますか？

そもそも、いつ頃に何部くらい出されるのでしょうか？

(事務局)

本来で言いますと1,500部ですね、3月31日に間に合ってなくてはいけないというところがございます。

(会長)

PDFのほうでWebサイトにはいつ頃アップされますか？

(事務局)

こちらにも4月にアップしようとは思ってはいますが、ワーキングのメンバーと相談しながら、なるべく早く掲載したいと思います。

(委員)

まだ校正中だということでしたけども、前回のときに一番後ろの協力していただいた方々のところに自立支援協議会ワーキングチームっていうのは入っていないので入れといてくださいという意見がありましたが、入りますか？

(委員)

はい

(会長)

これは発達障がい定義が直る前のものですよね。

(委員)

直る前のものです、安心してください。

(会長)

その他いかがでしょうか。

ちなみに1,500部作ったパンフレットをどういうふうにして配布されるのでしょうか。

市民の方が自由に持っていかれるのか、それとも事業所に置くとかどういう風に配布するのでしょうか？

(事務局)

こちらについては基本的には去年の今ごろ作ったものと同じような形で、各事業所や各公共施設に置いておきたいというふうに思っておりますが、ワーキングの方の思いもあるかと思しますので少し調整をさせていただきたいと思えます。

(委員)

多分1,500部だとわりと早くなくなってしまうんですが、次年度予算で追加するような思惑はあるんでしょうか

(事務局)

お答えします。

大人向けのパンフとリーフについては次年度予算が、こういう言い方が適切かどうかはわかりませんが、次年度予算がございません。

その代わりと言ってはなんですが、防災のパンフレットの予算は今、市議会で議決されれば、そちらを次回の自立支援協議会でお願いしたいというふうに思っております。

(会長)

ホームページで見られる形にはして欲しいです。

(委員)

パンフレットだけでは1, 500部、リーフレットは何部ですか？

(事務局)

リーフレットは今の予定では、2, 000部でございます。

(会長)

ちなみになんですが、教育委員会で作っているパンフレットはどんな進行状況ですか？

(事務局)

まず進行状況については以前たしか2月と更にちょっと前の自立支援協議会でもお話させていただいておりますが、高橋会長や小幡委員から教育委員会からのと、今作っている大人のパンフレット、リーフレットと整合性を持った表現にするようにという形で進行させていただいております、まさに、今これと近いような状況になっておりまして、まだ赤がいっぱい入っているような状況でございます。

(会長)

それはちなみに全ての子どもたちにわたりますか？

(事務局)

私の記憶が確かならば教育委員会で小学校高学年、小学校5年生を対象とした、副教材として使うということを想定しておりますので。

5年生になる年度の子が、道徳の時間で使っていただくというような形で毎年ちょっとずつという形と思われまます。

(会長)

ちょっとそれも残念だ。

子ども向けのパンフレットを通して保護者のかたが読むと自立支援協議会経由ではなく、学校経由で中身についてよくわかっていますが、それでは5年生の家庭でしか見られないので、勿体ないと思います。そこは何とかならないかな、ということだけ言っておこうと思って。

(委員)

これは何部くらい。

(事務局)

同じく1, 500部を予定しております。

(委員)

このかわいい「ともっち」なんですが、「ともっち」のイラストは、自立支援協議会に著作権が帰属するのですか？

(会長)

多分これも前に議論になったところで、曖昧でした。

(事務局)

これをまず作ってくれたのは小幡委員なので、基本的には小幡委員に帰属します。

今回小幡委員からパンフレットに使ってもいいよという形でこちらに帰属しているだけで、小幡委員です。

(会長)

でもあれですよ。この「ともっち」を準キャラクターとしての扱いで、もつと使っては駄目ですか？

(委員)

条例のマスコットとしての扱いだったら私は構いません。

その辺の何か詳しい著作権的なところはよくわかりませんが、やはり自立支援協議会での条例を広報するためのキャラクターとして使ってもらえたら、ありがたいと思います。

(会長)

こういうことは時間が経つと多分忘れてしまうと思うので、どこかで文章的なものを残されていった方が良いと思います。人が変わっていくと、このことがわからなくなってしまうので。何か残していただければと思います。

(事務局)

悩ましいところで、結局どこのキャラクターもそうですが、自分の思いとは違う1人歩きされることをやっぱり嫌がる場所がありますので、このパンフレットにという形でご許可をいただいております。また状況に応じて小幡委員とお話させていただけたらと思っております。

(会長)

最後に、「ともっち」は小幡委員が作りましたという一文を難しいですか。もう手遅れ？

(事務局)

こちらの分厚い方のパンフレットの裏に、イラスト協力小幡 美穂ということで書かせていただいております。

その上で、「ともっち」小幡 美穂って書くかどうか小幡さんと相談させて下さい。

(会長)

そこはちゃんと書いた方が良いと思うので話し合ってください。

先ほど副会長も言っていましたが、本当に短期間で作り上げたのは、今期の自立支援協議会の大きな成果だと思います。

1,500部と言わずに、もっともっと市民の方に行き届く様にして欲しい。特に教育委員会作成の方は、保護者の方にも目を通していただきたい。たくさん刷ってもらえる事を強く願っています。

(4) 横断幕について

(事務局)

資料5は、横断幕を示させていただきました。

このようなイメージで、もう目にしている方もいらっしゃるかと思いますが、3月1日から連雀通り沿いのフェンスに張らせていただいております。

正確に言いますと、第二庁舎の北西にある青空駐車場のフェンスに連雀通り

から見えるような形で入れさせていただいていますので、よろしければお帰りに見ていただければと思います。

(5) 障害者週間実行委員の推薦について
(事務局)

資料6についてご説明をさせていただきます。

平成31年度小金井市障害者週間行事実行委員の推薦についての依頼文です。高橋会長宛にお出しさせていただきました。

自立生活支援課課長加藤からの依頼文という形になっています。

障害者週間の実行委員会さんとうまく連携がとれるといいねってお話いただきまして、ぜひとも自立支援協議会の委員の方に実行委員会に入らせていただきたらありがたいなということで出させていただきました。

希望される方がいらっしゃればお願いしたいと思ひまして出させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

自薦他薦っていう形で、あと10分で決めなきゃいけない。
去年はどなたでした？

(事務局)

いませんでした。今年からでも来ていただければありがたいです。
最初の話合いが4月18日木曜日、午後4時から午後5時までです。

(会長)

頻度はどれぐらいですか？

(事務局)

頻度は毎月1回ありまして、第三木曜日の4時から5時で決まっております。

4月から始まりまして、12月が障害者週間の本番なので12月をもって解散をしております。毎回必ず全員出ているわけではなくて、予定がある方はそのときは欠席していただいています。自立支援協議会と障害者週間と一緒に午前中と午後で協力しながら来年の障害者週間をやれたら良いと思います。宜しくお願ひします。

(会長)

他の委員さんはどういう所属なのでしょう？

(委員)

障害者週間の実行委員会って一般公募みたいな形で実行委員になってくださいと募集しているのでしょうか。それとも、もうご指名の形でやる形なのでしょうか。

(事務局)

毎年ある程度、例えば当事者団体や障害施設の方とかに推薦をお願いしています。それ以外に、3月15日号の市報に一般の実行委員の募集の記事を出しております。

昨年は1人応募していただいて、その方が最後まで実行委員として一緒に参加していただきました。

(会長)

いかがですかね？

ただ毎月木曜日の午後4時から5時っていう時間が、お仕事を持っている人にとってはちょっと出にくいですかね。

(佐藤委員)

公募もあるというのでしたら、やらせていただきます。

(会長)

お願いするということで、皆さん拍手でいいですか？

(小幡委員)

障害者週間の委員1人っていうよりは、2人が交代で出るほうが負担が少ないのかなって思うものですから。もう1人入れてもらえれば。私も出ます。

(会長)

お二人にどうぞ感謝の拍手でよろしくお願ひいたします。

前回は実行委員会と自立支援協議会が上手くコラボしてなかったというような反省もあったので、お二人の強力な委員さんが出席して下さり、今年はコラボ出来る様に、どうぞよろしくお願ひ致します。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回の開催日程ですが、5月中に全体会を開催するという形になると思います。追って皆様には開催日等のご連絡をさせていただきたいと思います。現時点では未定なので申し訳ありません。

(会長)

そのほかどなたか何か他の議題はありますか？
なければ、これで合同部会を終了いたします。
ありがとうございました。